

関 係 各 位

羽生領島中領用排水路土地改良区

理 事 長 野 中 厚

【公印省略】

令和8年度夏期かんがい用水の通水開始について（通知）

令和8年度かんがい期が始まるにあたり、下記のとおり通水を開始しますので、関係者に周知方お取り計らい願います。

記

通水開始日時(利根大堰地点)	水 路 名
埼玉用水路系	
4月 1日 午前0時	島中領幹線用水路（古利根用水路）
4月16日 午前9時	北方用水路、豊野用水路 川辺領用水路（東川用水路・元和川用水路）
4月21日 午前9時	弥勒用水路、三田ヶ谷用水路、大越副水路、常木副水路 藤井用水路、藤井左岸副水路、今戸用水路
4月26日 午前9時	南方用水路（手子堀用水路等の一部支線含む）、四ヶ村用水路、 埼玉用水路沿線の各副水路
葛西用水路系	
4月 1日 午前0時	葛西用水路（送水路）
4月16日 午前9時	葛西用水路（分水路）
4月26日 午前9時	樋遣川用水路

(天候やその他の事情により変更する場合があります。)

※通水開始日時以降の数日間は浄化用水(ゴミ流し)として少量通水しますので、必要水位が確保できない可能性があります。

※水難事故防止のため、水路等危険箇所には、幼児及び児童等が近寄らないよう指導徹底していただきますようお願いいたします。

※利水量は予め定められた取水計画に従い段階的に調整します。また、各関係受益者の皆様は、取水にあたり無効放流のないようご協力願います。

◎ご不明な点の問合せ先

加須市大越3756番地1

羽生領島中領用排水路土地改良区

管理課 TEL0480-53-3888